

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>理念として「地域の中で入居者7名と職員が一緒に暮らす家」と掲げられており、ケアの内容と理念が合致している生活がある。複合施設内で、同じ建物内に通所介護事業所、生活支援ハウス、訪問看護事業所、訪問介護事業所がある。これらの施設ができる前から医療施設として地域での実績をもっており、現在の複合施設は地域の「作る会」などの活動母体があっできた。看護師をはじめ、医療との連携は心強いところがある。今後、重度化していくと思われる入居者に対して、終末期への取り組みなど、医療機関の協力が得られるメリットを生かして取り組んでほしい。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>運営理念の掲示については、普通の家に理念の掲示をするのは不自然であるという理事長の考えがあり、あまり目立たないものとなっている。「生活」を目指して職員とともにケアをしているのが理解できたので、あえて改善点には掲げなかったが、「便り」や「グループホーム概要説明」などにはもっとはっきりと説明を掲げて外部への理解を得られるようにすることが望まれる。特にグループホーム概要説明は内容は今のままで良いが、体裁を改善し、手書きではないほうが読みやすいのではない。</p>
運営理念	
II	<p>1・2階に各ユニットが独立しており、各ユニットの入居者は顔を合わせる機会はあまりない。空間的にはホーム全体に風の流れがある設計が良い。各居室の雰囲気は7、5畳の空間に入居者のレベルでそれぞれのしつらえがしてある。浴室の手摺りなどに是非改善して欲しい点がある。全体に場所の表示が少ないが、現時点の入居者のレベルでは、職員のケアで補っている。これから重度化していく入居者への対応の工夫が必要となろうか。</p>
生活空間づくり	
III	<p>落ち着いた雰囲気があり、ゆったりとしたケアがされている。管理責任者と職員のケアに対する共有ができています。入居者の自発性を引き出す更なるケアの工夫を望みたい。また、車椅子の利用者へのベルト着用については今後もケアの更なる工夫をしてほしい。研修は非常勤職員も含み、いきわたるよう努力することが望まれる。終末期のケアについてどのように考えるか、医療体制は良いと考えられるので今から準備と研修をすることが期待される。</p>
ケアサービス	
IV	<p>地域にも認知症の理解を啓発できる働きを期待したい。子どもや市民への講座、家族会など、系列の事業所や機関との連携で是非とも実現してほしい。認知症ケアについて常に新しい情報を取り込み、職員が入居者とともに楽しんで仕事ができるような職場となるよう期待したい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	7
⑤	介護の基本の実行	8項目	7
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	10
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			当GHの理念「利用者の『その人らしさ』・『生きかた』・『したいこと』を最大限に尊重し、『地域にひらかれた施設』運営をモットーにします。」は介護従事者と共有されている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			パンフレットや、利用説明文に記載されている。また、各ユニットの玄関と事務室に表示してあるが、「普通の住み家」とあるという意識から、あまり目立つような掲示とはなっていない。	通信「ひまわりだより」の題字下などのスペースにモットーを毎号掲示するなどして、家族や地域などに浸透する工夫が欲しい。「ひまわり」のしおりは手書きでなく、活字で読みやすくするとよいのではないか。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利・義務の表示は説明文・重要事項説明書・入居契約書に記載されており、家族に説明されている。2006年版を検討中である。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			20数年前から、関係機関・地域の理解と結びつきを深めており、地域への浸透もできている。年4回発行の「ひまわりだより」のさらなる充実を期待したい。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路から入るところにこじんまりとした看板が出ている。同所にはデイサービス、訪問看護事業所などもあり、奥まったところに位置しているので、その間に植え込みや花を植栽して落ち着いた雰囲気を出している。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			複合施設で比較的狭い敷地に建ててあるが、モダンな設計で居間や食堂をはじめ、各フロアに1ユニットの入居者が良い雰囲気の中で仲良く暮らしている。インテリアがすっきりとしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用の居間で入居者の多くが過ごしている。大きなテーブルとは別のコーナーに4人がけの小テーブルがあり、テレビの前や廊下のベンチなど、思いおもいに自分の場所となるところがある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			すっきりとした、絵と花を飾った部屋、ぬいぐるみがベッドの上に何十個もある部屋など、入居者の年齢や生活歴、好みを反映していて、部屋によって雰囲気それぞれ違う。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		住みやすい環境であるということか、身体機能を含め、自宅より要介護度が軽くなった人もいる。浴室の手摺り1箇所の位置が高いことは自己評価でも認識されているが、声かけや見守りなどでの対応と並行して適切な箇所への手摺りの設置が望まれる。	浴室なので工事が困難であろうが、これから要介護度が重くなるのを見越して、是非改善をして欲しい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			部屋、手すり、トイレの目印は、総じてありがちな過保護的ではなく、適切に示されている。トイレの水を流すボタンが小さくわかりにくいのか、手作りで「このボタンで流す」表示が貼ってある。	現時点の入居者には問題がないが、今後も入居者の要介護度を常に勘案して適切なケアとともに点検して行ってほしい。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビは通常、夕方の時間につけており訪問中テレビはついていなかった。食事中は童謡を流している。職員の声や動作は穏やかで、ゆっくりである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			訪問調査時は冷房、暖房ともにつけない季節であった。廊下の大きな窓が開放されて自然換気が行なわれ、臭気などはない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間には暦や時計があり、模造紙大の手作りのカレンダーに予定が書き込んである。個室は時計、こよみ共個人に任せてある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			朝の訪問時に入居者が手ぼうきで玄関先の掃除をしていた。食事の調理は皆で共同して行っており、調理器具の使用、食卓にランチョンマットなど日常的な使い方がしてあり、入居者が、調査者に「お客さんのランチョンマットを用意する」などの気配りなども見られた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			ケアカンファレンスの記録、その他の介護記録が整備されており、一人ひとりの状況に合わせて介護計画ができています。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護記録は各個人、業務日誌、ケア記録、睡眠の記録、経過記録などと整備され、細かく記録されており、スタッフがいつでも記入できるようになっている。	スタッフミーティングの参加者を増やしたいというホームの取り組みに期待する。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の不安が強い時期は、家族に電話をしたり、面会や同伴で外出などの協力を依頼して、家族と協働のケア体制をとるなど、工夫している。家族と連絡をとりながら相談し、介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとのケアカンファレンス時だけでなく、随時状況に合わせて見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			記録は内容が充実しており、個別の観察も丁寧・適切である。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			詳細な記録とともに、職員の申し送りノートがある。個人別に見たというチェックがあればなお良いのではないかと。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			会議への全員参加を促進するために時間外保障をしている。	さらに全員出席となるような方策の工夫が望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員はよく入居者の特徴をつかんでおり、食事の時など、なかなか動作に掛かれない人にも非常にゆったりと待つ姿勢をとっている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は入居者のサポーターという姿勢が行き渡っている。理念が実践と結びついている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は勿論、入居者同士の会話のなかに、過去の生活を評価して「何でも良く知っている人だ」とか、食事作りに参加する人、しない人など、自由な雰囲気でも互いに行き渡っていることを尊重しており、それを陰で職員がうまく支えている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者の尊厳を支える姿勢を保持している。トイレや食事に要する時間などを入居者に合わせるなど、プライベートな場面での配慮を重視し、努力している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			献立は週に3回希望を募り、好きなものを3種類くらい話し合っ て決めている。外出についてもできる限り希望を叶えている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者のペースに合わせてゆっくりと待つ事が日常的になっていて、時間の流れがゆったりとしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		転倒が2回あったため、家族との同意のもとに、車椅子のシートベルトをしている入居者がいた。	リスクとのせめぎ合いであるが、これからの入居者の重度化も想定し、ケアの更なる手法を探索することが望まれる。
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			スタッフ間のコミュニケーションをとり、鍵をかけないことを原則にしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、ご飯茶碗、箸は各自のものである。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			見学時は全員普通食であった。食事行為が理解できない入居者に対し、自分で食べ始めるのを30分以上待っている職員の対応が良かった。献立は過不足なく、残す人はいなかった。入居者自らが調理に参加しているので、味付けの具合などめいめいが話し合っていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			食事の摂取記録や栄養は表への記入があり、水分については問題がある人は特別に記載をしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事をしている。テーブルとイスの高さ、及び座る位置がうまく合っているためかテーブル下への食べこぼしもほとんどなく、入居者・職員ともにほとんどエプロンやナプキンなどを使っていない。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日中のおむつの使用者はいない。トイレ誘導も特に目立たない。便秘にならないよう、注意している。入居後、排泄が自立した人もいる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレは個室ではないが、1ユニットに3箇所、排泄後、入居者が出てからドアを開けて確認している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			1ユニットずつに個浴室があり、希望を取り入れて、入浴を支援している。時間帯は主に午後で、希望があれば夜間も入れるようになっている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			美容院の利用は希望に合わせて行っている。毛染めしている人も3分の1くらいいる。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			それぞれ個人の洋服を着ており、乱れや汚れは見られない。食事時にも食べこぼしがほとんどみられず、それぞれ個人用の押し入れがあり、家族が衣服と寝具などの季節の入れ替えを持参している。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠の記録は生活記録にあり、夜から昼への伝達が見開きで見やすい記録となっている。睡眠導入剤は使わない。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			約半数は自分で財布を持ち、買い物時にも自分で支払う。ホームで預かっている人は金銭出納帳と領収書の綴りがある。尚、成年後見制度で補佐人(司法書士)の申し立てをした人が一人いた。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事作りには殆んどの方が参加している。女性ばかりのためか、個室に入って何かをする方もあまりいなく、居間の自分の場所にそれぞれが座り、ゆっくりとしている。夕方になってテレビをつけている人もいる。	ケアの更なる向上を目指し、職員が更に個人的に関われるような支援が期待される。
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			関連施設に医療、歯科、訪問看護などがあるので、医療関係者への相談体制もできている。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			関連医療機関があり、連携ができています。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の健康診断票を使い、年1回健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			外出、掃除、調理、食卓のセットなどにそれぞれ参加しており、それを通じて身体の機能を維持する場面がある。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの未然の防止に気付くこと、もしトラブルが起こったときは上司に応援や仲裁を頼む場面もある。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後の歯磨きを徹底している。毎晩、入れ歯洗浄剤を使用している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬は薬局から分封されて届けられ、看護師の管理がされている。毎食後職員が1人ひとりの服薬を見届け、薬は個人別に事務所で保管している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			細かい緊急時のマニュアルがあり、対応できるようになっている。	更に生命に関わるようなのだ詰まりや発作などについては、大きなカードなどに書いて見やすい場所(電話機などのそば)に置くようにしてはどうか。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			手洗い・うがいを実行している。インフルエンザの予防注射は訪問看護ステーションや協力診療所にて実施予定である。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣への買い物や散歩などを随時しており、昼食を外で食べることもある。また近くの花の美術館に出かけることもしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が予告なしに行く時でも受け入れは良い。近況報告も職員から聞くことができる。	家族の訪問時にゆっくり滞在できる居場所が設定されていると尚良い。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			認知症ケアを踏まえて、運営方針の「その人らしさ」・「生き方」・「したいこと」の実現を職員とともに取り組んでいる様子がみられる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			スタッフ会議での運営報告、意見交換が行われている。今後は全員の出席に努めて欲しい。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活状態に沿った職員配置が取られている。夜勤・宿直はユニットごとに配置している。2ユニットの職員は全体で共通の職員配置となっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			常勤職員は継続的に研修の受講をしている。	常勤、非常勤とも外部研修についても年間で計画的に研修をするよう望まれる。受講後も内容を共有するような機会を作ってほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			メンタルヘルス相談事業を行い、管理責任者も話し合える雰囲気がある。親睦旅行なども実施している。有給休暇も消化されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			地域の在宅介護支援センターのケアマネジャーや、看護師の参加を得て、入所判定委員会を開催し検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			開設以来5人の退居者について、理由の説明を受けた。いずれも理由は明確で、退居支援は充分である。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所や浴室などの衛生状態の管理はできている。冷蔵庫の定期的な掃除もできている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務室に保管されている。洗剤などは目に触れないところに収納されている。夜間は鍵を掛けている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			「おっとはっと」報告書があり、該当する事由についての報告を励行し、再発防止に取り組んでいる。	消防、救急医療などについて実技の訓練を定期的実施してほしい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査に際しては書類などを閲覧できるように整備しており、ホームの姿勢を調査員が理解できるように積極的に対応していた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			管理責任者、運営責任者が責任体制を明らかにしている。重要事項説明書に市役所担当課の記載もある。	重要事項説明書の苦情申し立て機関にはさらに千葉県運営適正化委員会の記載もあると良いのではないか。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族とともに食事会の機会を作っている。家族の出入りは多い。	家族の来訪時に記入できるノートなどの設置をするとよいのではないかと。
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「ひまわり便り」を配布している。外出時、行事などの写真のファイルには、入居者の楽しそうな表情が写し出されている。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			金銭管理は入居者の能力によって適宜されており、自己管理ができない人の金銭の出納を行い、家族への報告もしている。成年後見制度の利用者もいる。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市内の民生委員の見学などは受け入れているが、例えば認知症の市民への啓蒙事業などを健康友の会などと共同で実施するとよいのではないかと。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			夏祭り、園児訪問など、交流がある。	関連団体の組織もあり、地域に積極的に交流ができる余地があると思われる。
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物などに出かけている。近くの植物園や神社の祭礼などへも出かけており、今後も行動半径を増やして欲しい。	
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		調査員の訪問時、入居者の受け入れが自然であった。地域との交流もあるので、今後はホームのもつ専門的な知識やノウハウを地域に還元できるようにしてほしい。	同関連施設内の研修室を利用して、認知症理解のビデオ上映などを地域に向けて行ったらどうか。より活発な地域への働きかけが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。